

題を検討していく必要がある。合同チームに関しては、中体連から示された大会参加規定に従う必要もあり、また、移動等の安全面の課題もあることから、慎重に検討していく。

●東京オリンピック・パラリンピックを6年後に控えた取り組みについて

問 オリンピック・パラリンピックに向けた宿泊施設や選手村の誘致等の計画はあるか。

また、この機会をチャンスと捉え、大きな枠組みで南北軸を中心とした交通網の整備等、総合的な都市計画はどのように取り組むのか。

答 オリンピック・パラリンピックの開催は都市基盤の整備や防災機能の充実が図られ大きな社会環境の変革の機会であると捉えている。

市内においても東西軸の幹線道路整備は充実してきたものの南北軸幹線道路が脆弱な状況であり、広域的な視点から上尾道路や利根川新橋などアクセス向上や活性化に向け早期整備を望んでいる。

また、年度末には東京上野ラインが開業され、JR行田駅周辺整備にも計画的に取り

組む必要がある。誘致や宿泊施設についても需要が高まる中、ニーズの把握に努めていく。

**危機管理**

**危機管理と不正配管の責任問題**

石井 直彦  
(しんりよく会)

問 市民の生命財産を守るためには、すべての危機管理を一元的に管理できる職員の養成は急務と考える。

最近の気候変動による風水害等の自然災害、過日の不正配管に関する複雑化した訴訟問題、水道水汚染、学校での訴訟問題など、担当部署だけでは対応できない事柄も数多く発生している。



防災安全課窓口

マニュアルづくりから直接指示・事後処理まで一元的に管理できる組織や人づくりが必要である。危機管理者を育てるために市長は現在どんなことを行っているのか。

答 平時から危機管理に関する意識を高めることが重要であることから、担当職員をさまざまな研修等に派遣し、危機管理業務のレベルアップを初め、本市の危機管理体制の充実を図っている。

また、有事の際に迅速かつ的確に対応できる危機管理能力の高い職員を育成していく。

●不正配管問題の和解決着と課題

問 不正配管問題に関する条例改正の部長答弁では、条例の改正が遅れたとの認識はない。さいたま地裁との解釈の相違と説明している。反省もなく正当化する考え方には、大変疑問を感じている。

結果的には約1億2千万円も返還していることから、この訴訟問題で責任問題は発生しないのか。また、責任についてどんな話し合いが行われたのか。

答 本件は下水道法、公衆浴

場法及び下水道条例の解釈の相違によるものであり、これまでの本市の事務処理に問題があったとは考えてはいたないが、東京高等裁判所から示された和解案の内容について、過料処分を取り消し、還付加算金が新たに発生したことに ついて重く受けとめている。

なお、行政処分から和解に至るまでを検証し、今後の取り組みを協議した。

**交通安全**

**自転車の安全対策について**

大河原 梅夫  
(公明党)

問 自転車発祥の地である埼玉県は、県民1人当たりの自転車保有台数が、普及率と共に日本一だが、それに伴いマナーの悪さやルール違反、自転車に関連する事故が多発しており、その損害賠償も多額になっている。

これらのことから、県では自転車の安全な利用の促進に関する条例が施行された。

本市としても、市民の安心・安全のために条例を制定して

いくべきと考えるがどうか。

答 本市は自転車利用に適した土地柄のため、利用者が多く、事故も少なくない状況と認識している。

県条例を基本としながら、自転車の安全な利用に関する意識、マナーの向上、自転車賠償保険への加入促進等を目指し、自転車安全運転条例の検討を進めており、警察学校、自転車小売業者、各交通関係機関などから意見を聴取しながら取り組んでいく。

●ドナー助成制度について

問 平成24年9月に造血幹細胞移植推進法が成立し、移植を希望するすべての患者の方々が公平で安心して移植を受けられる体制が整備された。

こうした法律の制定を受けて各市町村が、ドナーとなる方の経済的負担軽減のための助成を行うことにより、ドナー登録を躊躇していた方の登録を促し、骨髄移植の実施数の増加が期待できる。

ドナーの善意が生かされるよう、本市としてもドナーへの助成制度に取り組むべきと思うがどうか。

答 骨髄移植の現状を見ると、